

# 相双「食」と「ふるさと」新生運動ニュース

No.3 2014年12月  
福島県相双農林事務所

## メニュー

- ◆「ふくしま森林再生事業」の取組
- ◆海岸防災林の整備状況について
- ◆県外応援職員の紹介
- ◆ふくしまから はじめよう。  
「食」と「ふるさと」新生運動相双地方  
意見交換会
- ◆いよいよ、米の本格的な作付再開へ ほか

## 「ふくしま森林再生事業」の取組（森林林業部）

原発事故が森林整備の停滞を招き、森林の荒廃が進んでいます。荒廃した森林を再生すべく、管内では、北から新地町、相馬市、南相馬市、川内村の4市町村が「ふくしま森林再生事業」に取り組んでいます。

昨年からスタートしたこの事業は、実施計画の作成が進み、本年度から森林再生のための作業が本格的に始まります。

一方、市町村事業に先駆けて行った県営林での平成25年度事業は、本年7月に完了しました。森林再生作業に伴い発生した木材は、関係者の心配をよそに、風評被害もなく他地域と同様に販売することができました。これで、相双管内産の木材は通常に販売可能であることが実証され、今後の森林整備に弾みが付くと思われます。

また、県は、今後、避難指示解除準備区域でも、新たに森林再生事業を実施可能としました。

さらに、東京電力は、森林の立木賠償において、森林再生事業を原子力事故からの復興事業と認定し、他の公共事業同様、立木の賠償金額から森林再生事業による立木販売代金を控除しないことを決定しました。

これらにより、今後、管内の森林再生へ向けた取組が一段と加速することが期待されています。



放射性物質拡散防止柵工（丸太柵工）



伐り出された木材

## 海岸防災林の整備状況について（大洲地区 護岸堤防1,493.1mが完成）（森林林業部）

今年9月、相馬市松川浦の大洲地区において1,493.1mの護岸堤防が完成しました。大洲地区は、東日本大震災により、護岸堤防と防災林が壊滅的な被害を受けました。護岸堤防は、平成25年1月から林地荒廃防止施設災害復旧工事により、これまでのコンクリート製のものに代わり鋼矢板で整備を進めてきました。現在は、防災林の復旧に向け植生基盤盛土工を実施しています。

当管内では、今後想定される津波被害に備え、約37kmの海岸防災林を整備することにしています。南相馬市原町区及び鹿島区の海岸部においても、植栽木の根がしっかり張るよう地下水位から2.4mの植生基盤盛土工を実施しています。今後、南相馬市小高区や楡葉町においても、用地の確保ができたところから盛土工事に着手するとともに、順次植栽を実施することとしています。



鋼矢板施工状況（大洲地区）



護岸堤防完成状況（大洲地区）



植生基盤盛土状況（原町地区）

## 県外応援職員（福耕支援隊）の紹介

秋田県より復興支援に来た池田です。昨年度から相双農林事務所でお世話になっており、2年目となりました。現在、排水機場の復旧工事を担当しています。

排水機場は、農地や宅地の湛水被害を防ぐ重要な施設であるため、排水ポンプの復旧を最優先に進めました。その結果、多くの排水機場においてポンプが稼働可能な状況になってきました。

現在は、最後の仕上として、ポンプで汲み上げた水を排水する樋管や樋門等の土木構造物の復旧を進めているところです。その内容は、復旧が本格化してきた海岸、河川工事や、市町が行っている復興工事との整合を図ったうえで計画しているわけですが、頻りに仮設計画や工程の見直しを迫られる状況が続いており、関係機関との協議調整が複雑かつ多岐にわたっていること、また、関係機関と工事施工業者間との板挟みにあって、くじけそうになる時もあります。

一方で、福島の復興に携わっているという想いと、秋田でも経験できないようなやりがいのある仕事を担当している緊張感、充実感は、自分自身の大きな活力になっています。

残り半年の派遣期間となりました。仕事以外においては、福島県内をくまなく走破して、福島の見どころ、おいしい食べ物、すばらしい人情など、たくさんのすばらしい体験を秋田に持ち帰り、伝えていきたいと思っております。



排水管設置工事



排水ポンプ



工事の検査立会の様子



## ふくしまから はじめよう。 「食」と「ふるさと」新生運動相双地方 意見交換会（企画部）

「地場産農林水産物を活用するには、どうすべきか」をテーマとして、農林水産業や商工業、PTA等団体から、女性部の代表6名に意見交換を行っていただきました。

参加者からは、震災後各自が行ってきた取組や、日常生活のなかで感じたことや気付いたことなどの報告がありました。また、参加者からは以下の意見がありました。

- 地元商品は直売所の方が新鮮で安い、もっと消費者に浸透するようにPRすべき。
- 野菜でも米でも検査をしていること自体がイメージダウンにつながりかねない。検査不要にならないとダメ。
- 観光施設が少ない、ここを気に入ってもらえても、次回来た時にやることがない。
- コウナゴなどのレシピを作った。月1回程度の料理講習会を開催し、相馬の魚料理のPRをしている。等

頂いた意見は今後の取組に反映させ、より良い運動にして行きたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。



自身の取組を説明する参加者



意見交換会の様子

（平成26年10月24日（金）、南相馬合同庁舎にて開催）



**いよいよ、米の本格的な作付再開へ  
～南相馬市における平成27年産米の作付けについて～（農業振興普及部）**

相双管内の26年産米の全量全袋検査では、基準値を超える米は1つも出ていません。昨年産で基準値超えがでた地区においても、今年はすべて25Bq/kg以下でした。

地域	検査期間	検査点数 (a)	検査計画	0～25Bq/kg (b)	割合 (b/a %)	25～100 Bq/kg	100 Bq/kg以上
福島県	8/21～11/20	9,648,468	1100万袋	9,646,719	99.98	1,749	0
相双管内		281,830	29万袋	281,623	99.92	207	0
相馬地方	9/16～11/20	238,103	242,904	238,061	99.98	42	0
双葉地方	9/19～11/20	43,727	52,372	43,562	99.62	165	0

26年産米の全袋検査の状況(平成26年11月20日現在)

南相馬市では、今年の4月からは農業用水路の除染が、同8月からは農地の除染が始まり、さらに放射性物質の吸収抑制対策も徹底されるなど、放射能汚染を克服する取組が進んだことで安全な米の生産が可能となってきています。

このまま米の基準値超過が発生しない場合、避難指示区域の外における27年産の米の作付けについては、既に作付自粛の対象地域から外れた他の地域と同様、農林水産省の作付方針のルールに従い、米の作付自粛に対する東京電力の損害賠償が適用されない区域へと移行することになります。

県では、作付再開にあたって、しばらく耕作できなかったことにより、通常の営農では想定されない様々な影響が考えられることから、きめ細かな支援を行います。

27年は、南相馬市の本格的な作付再開の年となり、復興に向け大きく前進するものと期待されます。

**南相馬市における稲の作付再開に向けた主な支援策**

- 吸収抑制対策  
畦畔等の修復 塩化カリを補助します。  
イノシシ等により畦畔や田面が損傷している場合、畦畔補修や通常の代かきに加えて必要となる代かきの委託費用を補助します。
- 漏水対策 資材（ベントナイト）費用を補助します。
- 除草 一発剤で抑えられなかった雑草には、中後期剤を補助します。
- カメムシ防除 2回目のカメムシ防除を補助します。
- イモチ病 箱粒剤で防除できなかった場合、追加防除を補助します。
- 鳥獣対策 イノシシ等による獣害を防止するため、電気牧柵の費用を上限単価以内で補助します。
- 斑点米対策 色彩選別機のリース費用を1/2補助します。
- 交差汚染対策 震災後初めて使用する糶摺り機、選別計量器の玄米による洗いに補助します。
- 特別対策 除染未了の水田で初めて作付けする場合は、太田地区 1t/10a、原町区（太田地区を除く）500kg/10a、鹿島区 200kg/10a のゼオライトを補助します。

**食育活動、出張そば道場（企画部）**

平成26年11月12日、南相馬市立石神第一小学校で開催し、児童6名の参加がありました。

参加者は、講師のそば打ち名人から、そば粉などの材料や使用する道具の説明を受けた後、各自そば打ち体験を開始しました。要所で名人の手本を確認し、また、指導を受けながら、見事に打ち上げました。最後のそば切りでは、重たい包丁でしたが、細く上手に切ることができました。

各自が打ったそばはお持ち帰りとし、名人の打ったそばをみんなで試食しました。児童たちは、そば粉100%の打ち立てのおいしさ感激していたようです。



そば打ち名人の手本



そば打ち体験の様子



みんなで試食

## 原町南部地区の復旧状況（農村整備部）

南相馬市原町区の太田川の南に位置する原町南部地区では、現在、復旧・復興に向け工事が進められています。本地区は、平成23年3月末には区画整理工事が完成しましたが、津波で大きな被害を受けました。震災前は、岸沿いに防潮林や集落がありましたが、現在は、写真中央奥に小さく写っている排水機場の建物しか見えません。

そのような中、自宅が津波に呑まれながらも、当時の施工委員会のメンバーは、震災から1ヶ月もしないうちに「なんとかほ場整備を完成させて欲しい。」と当所へ相談に訪れました。しかし、福島第一原子力発電所から20km圏内であったため、当時は、要望に



瓦礫混入率調査



応えることができませんでした。避難指示解除準備区域再編後、調査を進め、平成25年度に復興交付金を活用して事業を継続することとなりました。事業再開に当たっては、津波によりほ場に流れ込んだ家屋、アスファルトなどの残骸を除去した後に、耕作土内に残る大量の瓦礫をトラクタで掻き起こし、人力で拾い集めながら、工事に必要な調査や地元との打合せ、設計を福耕支援隊の方々と力を合わせて進めました。



空間線量調査



瓦礫掘り起こし作業



水路復旧状況

瓦礫のほかに、津波により運ばれた大量のヘドロや砂が残っているところもあり、撤去や、流出してしまった表土の確保、作付けを開始した際に問題無く生育するのかなど、課題は山積み

です。

現在は、瓦礫処理が終了した場所から、畦畔・田面・用排水路の復旧作業に着手しており、平成31年度完了を目指し一歩一歩進んでいます。

津波被災を受けた農地（H23年3月12日撮影）



瓦礫除去が終了～畦畔等の復旧作業中の農地（H26年10月20日）



福島県相双農林事務所 企画部 地域農林企画課  
〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地  
Tel : 0244-26-1153 Fax : 0244-26-1181  
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>  
E-mail kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp